



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.160

第1回定例会



花畑記念庭園桜花亭

第1回定例会 会議のあらまし

平成9年第1回定例会は、3月3日から4月1日までの会期30日間で終わりました。今定例会では、平成9年度4会計予算をはじめ、区長から提出された平成8年度一般会計補正予算など32議案、議員提出4議案並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成9年度予算を可決

区長提出議案のうち、平成9年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計予算は本会議でいずれも原案のとおり可決されました。(予算特別委員会での審査と本会議の議決については、6～7頁に掲載)

その他の区長提出議案も いずれも原案可決

4会計予算以外の区長提出議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、原案のとおり可決とする各委員会報告のとおり本会議で議決されました。

議員提出議案は条例 1件・意見書3件可決

今定例会には、議員提出議案として、足立区防災会議条例の一部を改正する条例、遺伝子組み換え食品に関する意見書、地方分権の一層の推進を求める意見書、環境アセスメント法の制定など環境行政の改善を求める意見書が提出されました。

いずれも可決し、意見書については関係機関に提出しました。

請願・陳情を審査

区民の皆さんから提出された請願13件、陳情71件は本会議において本文記載のとおり決しました。(請願・陳情の審査結果を6頁に掲載、継続審査は省略)

主な内容

- 区政を問う(各会派の代表質問).....2～5頁
- 可決した議案.....5頁
- みなさんからの請願・陳情.....6頁
- 今定例会で可決した意見書.....6頁
- 平成9年度各会計予算
——予算特別委員会での
審査と本会議の議決——
各会派の討論.....6～7頁
- 日暮里・舎人線建設促進協
議会が都知事へ早期実現
を要望.....8頁

『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)を行うことも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

問

代表質問は平成9年3月3日・4日・5日に開会された第1回定例会本会議で行われました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

民立区議会自由派会派



平沢 太郎 議員

議会・区長・住民の分限と議会制民主主義、住民参加について

【問】議会と地方公共団体の長と住民には、それぞれ分限(やれること・やることの限界や義務)があると言われている。これについての区長の見解を伺う。

また、政策の決定は、議会と長の固有のものであり、住民参加は、政策形成過程に限定されていることによって、議会制民主主義が成り立っている。このことに対する区長の認識を明確に示されたい。

【答】地方自治法で議会及び執行機関並びに長、あるいは住民のそれぞれが果たすべき使命や責任、権利と義務、また、行うことができる事項、できない事項と、その範囲等が規定されている。と同時に、その解釈や運用に当たっては、地方自治の本旨に基づいて行うことと明記されている。このことを十分に認識し、尊重して区政運営に当たっていただきたいと考えている。

また、議会制民主主義をとる日本では、政策等の決定権は議会と私も含めた執行機関にある。その点を踏まえた上で、地方自治法では、住民参加については、条例の制定や改廃の請求、議会の解散や長の解職等の請求など、いくつかの直接民主主義の規定をおいている。このため、議会や長を直接選出する選挙権が住

民に付与されていると同時に、様々な形での政治への参加の制度が、民主主義をより豊かなものにするものとして存在しているのだと認識している。

【問】選挙の時の政治家の公約は、それぞれに重いものがあるが、住民大多数の福祉の向上に合致しないものや財政の裏づけがないものは、公約として不適当である。区長の見解を伺う。

【答】公約については、区民多数の利益と一致し、多くの区民に指示されるものがふさわしく、また、その実現の道筋や財政面などの裏づけについても、同時に示していくことがふさわしいと考えている。

【問】阪神・淡路大震災に際し、自衛隊は兵庫県知事の要請により隊員を派遣した。区長は自治体の長として、区の防災にかかわる最高責任者として、震災時には自衛隊に対し迅速な派遣要請の要求と災害状況の通知をすべき義務がある。このことについて、区長の所見を伺う。

【答】大規模地震災害のような一刻を争う状況に適切に対応するため、区の状態把握に努め、

必要と判断した場合、迅速な派遣要請の要求、あるいは自衛隊への通知を行い、防災関係機関の協力を得ながら、区長としての責任を果たし、一人でも多くの人命を救いたいと考えている。

【問】区内の町会・自治会には、総世帯の約72%もの人々が加入し、地域社会の維持・形成に寄与されている。町会・自治会活動助成金は、平成4年以来据え置かれている。一方、区が要請する各種募金の目標額が毎年値上げされており、これらを会計から一括支出しているところは、実質的な助成額の目減りとなっている。こうした実態を踏まえ、町会・自治会活動助成金を増額されたい。

【問】区内の町会・自治会には、総世帯の約72%もの人々が加入し、地域社会の維持・形成に寄与されている。町会・自治会活動助成金は、平成4年以来据え置かれている。一方、区が要請する各種募金の目標額が毎年値上げされており、これらを会計から一括支出しているところは、実質的な助成額の目減りとなっている。こうした実態を踏まえ、町会・自治会活動助成金を増額されたい。



【答】町会・自治会活動助成の金額については、前回の見直しから5年になるが、平成4年からの消費者物価の変動率は1.8%の上昇にとどまり、据え置いたきた。しかし、一方、日赤社会募金、水難募金、赤い羽根共同募金の三つを合わせると、8年度では区の助成額の51.1%となっており、これは認識している。

今後とも、助成額の見直しについては、社会情勢などを十分勘案しながら検討していく。

【問】この度、防災都市づくり推進計画において、西新井、関原の広い地域が重点整備地域に、また、西新井西口周辺地区が重点地区に指定された。この事業をより実効のあるものとするためには縦割りの行政でなく、総合調整を行いつつ、効果のあがる方策を進められたい。

【答】平成9年度においては、予定している各種事業のほとんどが調査等であることから現組織で対応していくが、「まちづくり委員会」において全庁的に調整を行っていききたい。



巻田 清治 議員

【問】区は、公募委員の選考について、「あだち広報」で庁内選考委員会で選考すると知らせてきたが、実は区長の独断で決められた。まさに区長の横暴であり、区民と議会をだましたと言わざるを得ない。区長の言う「公募委員は選考委員会で選考する」という意味を明確に示されたい。また、部長や課長の、あるいは検討委員会やプロジェクトチームなどの意見、検討結果が、区長の意にそぐわない場合は、今回のように無視するのか、区長の今後の姿勢を伺う。

【問】千住複合庁舎については、平成7年、8年と着工が繰り延べられ、平成9年度でも予算化されていない。昨年行われた地元四町会連合会に対する説明では、平成9年度は優先事業として取り組む、予算計上ができる」と説明している。何としても平成9年度中に着工すべきと考えるが、区長の考えを伺う。

【答】(仮称)千住複合庁舎建設については、着工を目前にして、これまで見送らせていたため、地元の皆様には特に、ご不信を招いていると認識している。財政状況等勘案しながら、できるだけ早期に建設に着手していききたいと考えている。



【問】区内には、機能を失った水路が数多く存在し、その多くは、現況道路であるが、道路法・建築基準法上の道路になっていない。そのため、種々の問題が発生している。そこで次の点を伺う。①管理法規が不明確なため、住民に負担をかけているが、どう考えているのか。②大災害時、当区の方法では、法による沿道規制はできないと思うがどうか。③本来、道路形態を持つ廃水路に面したところに

分な意思疎通を図りながら進めていききたいと考えている。
(仮称)千住複合庁舎建設について

代表質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

は建物は建たないはずであるが、現実には確認を取らず建築されている。もし、大災害が発生した場合、適切な対応が取れるのか。④なぜ、認定区道や歩行者専用道にしないのか。

【答】①法的には公共溝渠管理条例に基づき管理している。建築の際、住民に負担をかけているものと認識している。②所轄警察署の見解では、一般交通道路として、交通規制ができる。③廃滅水路が道路化されているだけでは、建築確認はとれない。廃滅水路を含む道路位置の指定をすることが適当である。災害対策上必要であるので、建築基準法を弾力的に運用して、建て替えの可能な方向に対処している。④幅員4m以上のものについては区道化していく。4m未満は23区統一基準の関係で難しい。歩行者専用道については、特別区土木主管課長の検討結果を待って実現に向けて取り組んでいきたい。



浅古 充久 議員

地域保健福祉計画の見直しについて

【問】現在、区は地域保健福祉計画の見直しを4部会に分かれて行っているが、高齢者部会での見直しについて最大のテーマとなったものは何か。また、具体的に見直された事業及び新たに提案された事業を伺う。

【答】今回の見直しでは、予防とリハビリテーションに重点を置くとともに、在宅サービスの充実により住み慣れた地域で住

み続けられることを基本に置いた。そのうえで、介護保険法に対応するための条件整備を行うことを課題とした。なお、見直しに取り組みべき施策としては、地域ケアチームによるケアマネージャーの充実、ホームヘルプサービス需要への適切な対応と巡回ホームヘルプ等ホームヘルプ供給のしくみの整備、特養等の施設整備や介護保険制度の導入に向けた「要介護認定」の実施準備などである。



超高齢社会に向けた区の取り組みについて問う

【問】今後急速に進む高齢者人口の増加に、限られた財源とマンパワー不足の不安が感じられる。需要拡大のスピードに十分対応していけるか。また、今以上に高齢者により長く、より元気に生活していただくことは大切な課題である。そこで、①高齢者の就労について②生涯学習の推進について③地域活動参加への促進について区の考え方を示されたい。

【答】区としては、介護保険法の趣旨を体して計画的に取り組みを行っていく。マンパワーの確保についても、これまで計画的に取り組み、一応の成果を上げつつあるが、今後についても介護保険事業計画の策定などの中で十分取り組んでいく。高齢者の就労については、シルバー

足立区議会公明



青川 武雄 議員

区長の政治姿勢について問う

【問】区長が、今の区政は区民福祉の向上にそぐわない方向に進んでいると明言している以上、区政は直ちに方向転換しなければならぬと主張されている。近未来的な区政のあるべき姿を、きちんと区民の前に明らかにすべきではないか。また、区長は執行機関に対しても明確な指針を示していない。部分的なやりくり行政を続けていけば区財政は行き詰まってしまう。区長の明快な答弁を求めらる。

【答】私の目指す区民生活重視型区政の基本方向については平成9年度行財政運営方針の中で示したところである。また、私

ルを作成する必要があるのではないかと。また、被災地の復興速度に地域格差が出ているが、その最大の理由は地域での日常のコミュニケーション不足だと言われている。この点についての区のと今後の計画を伺う。

【答】区としては、町会・自治会の防災区民組織をはじめとして、「避難所運営会議」、「地域防災会議」への支援、さらにはあらゆる機会を通じてコミュニティの醸成に努めていく。なお、現在策定中の「足立区地域防災総合計画」の中で、災害予防及び復興に係る防災まちづくり計画とこれらを支えるコミュニティ防災計画を明らかにしていく。

保育料の値上げ問題について



【問】23区区長会で保育料の値上げが了承された。現在は、非常に厳しい財政状況であるが、区長が在任中は保育料等の値上げはしないのか。また、今後の保育園運営にかかる財源確保を具体的にどう考えているのか伺う。

【答】保育料の値上げについては、区民生活への影響が大きいこと、子育て支援の対策を強めている時期でもあり来年度の実施は見送った。今後の改訂については、他区の動向と区民の意向を十分に配慮しながら慎重に対応していく。

「本庁舎跡地利用対策審議会」の公募委員選任について問う

【問】本庁舎跡地利用対策審議会の公募委員は、区内で組織する選考委員会で決めることを広報紙で区民に呼びかけたにもかかわらず、区長は選考委員会で選んだ6人をはねつけ、首をすげかえるという暴挙に出た。こう

した非民主主義的な政治を断じて許すことはできない。審議会委員の選考のやり直しを求める。

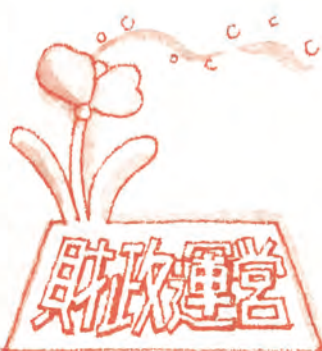


白川 由人 議員

平成9年度予算案について問う

【問】今年度以降の足立区政を方向づける極めて大きな意味を持つ平成9年度予算案から読み取れるのは、区長が64万区民の代表たる立場を放棄して、日本共産党の党勢拡大のための宣伝マンとして足立区長の地位を利用することに専念していると思えない。私の指摘が誤っているとしたら、反論してほしい。

【答】今回の予算案には、幅広い区民の要望や区議会各会派から出された予算要望を盛り込めるよう様々な努力をした。従って、思想信条や立場をこえて、区民生活重視の立場から予算編成に当たったものであり、理解いただきたい。



長期的な区財政の展望を示せ

【問】平成9年度一般会計予算の義務的経費の構成比は、前年度比2.3%アップの48.4%、その他一般行政経費は実に10%も

の著増で40・3%に達している。「区民が求めているから」という理由だけで財政支出を拡大していけば必ず行き詰まる。もし、区長がバラマキ行政でないとするならば、少なくとも長期的な区財政の展望を示されたい。

【答】厳しい財政環境下でも、高齢者福祉、商工業の活性化、防災対策、少子化などへの対応が必要と考える。これらの財源確保のため、土地購入の抑制と投資的経費の大幅な削減と財源を効率的に活用する努力が必要である。今後ともバランスのとれた財政運営を執行していく。

【問】地域保健福祉施策について伺う
【答】区長は、これまでの区政を「福祉ケケケチ」と批判し、常勤を中心にホームヘルパーを10倍、特別養護老人ホームを39か所増やし、「ねたきゼロ」の福祉都市を目指すとして区民に約束している。しかし、9年度予算には何ら反映されていない。ねたきゼロの福祉都市をどんなプランで、どう実現しようとしているのか。

【答】来年度予算編成においては、非常に厳しい財政状況ではあるが、特別養護老人ホームの整備や在宅サービスの充実を努力したつもりである。今後については着実に対応していきたい。



山本 明儀 議員

介護保険制度について伺う

【問】現在、足立区地域保健福祉計画を見直し中であるが、見直した計画数値を用いた場合、平成12年度では介護保険制度の

実施に伴い必要となる費用負担はどうなるのか。また、現行の制度と比較してどう変わるのか。更に主要サービスについて国基準と比較して、どの程度の格差が生じると考えているのか。



【答】平成12年度の費用負担の状況は、現在試算中で粗い数値になるが、現在の給付水準を維持したとした場合、当区の介護保険に要する総費用額は約14億円である。現在は総費用の概ね31%が一般財源であるが、介護保険では、概ね25%となり、法

案で想定される12・5%を上回る。主なサービスの単価差は、巡回型ホームヘルプサービスを

日本共産党足立区議団



伊藤 和彦 議員

区民生活を守るために重視した施策について伺う

【問】平成9年度予算案は、区民生活を守る上で、従来の予算のあり方、区政のあり方を転換のとして歓迎する。厳しい財政状況下で、区民生活を守るために重視した施策について伺う。
【答】第一には、戦略課題として、施設福祉と在宅福祉の均衡

含む在宅サービスの額は、介護保険は月26万円であり、現状では平均で約32万円となっている。特別養護老人ホームの運営費は、介護保険では月29万3千円を想定しているが、現状では約42万円程度となっているなどの格差を生ずるものと考えている。

【問】わが党は、過去、区民の平和意識向上の取り組みについて質問や提案をしてきた。戦後50年を経過し、すでに国民の大半が戦争を知らない世代に入っている今こそ、二度と戦争を繰り返さないという決意を込めて、平和不戦都市宣言を行うべきと思うが見解を伺う。

【答】私も選挙での公約に「非核平和足立区宣言」の実現を掲げた。宣言については、区民の意向が集約された形で行うことが望ましいと考えており、その内容、方法等皆様の意向も踏まえて検討していきたい。

のとれた地域保健福祉計画諸施策の拡充・展開と区内産業振興策を充実させたこと。第二には、地域の防災コミュニティの育成に配慮したこと。第三には、教育条件の整備と生涯学習の推進に努めたこと。第四には、生活基盤の整備を着実に進めていくよう努めたことである。
【問】バブル経済崩壊後の大きな経済情勢の変化に対応し、耐え得るような新たな産業振興計画を策定すべきである。今後のスケジュールを示されたい。ま

た、区職員を区内商工業者に訪問させ、業者には自己診断シートなどを活用した実態調査を進め、新計画策定に生かされたい。
【答】産業振興計画は策定から8年が経過しており、早急に見直したい。スケジュールは平成9年度に基礎的な調査等を行い10年度中には新産業振興計画と

してまとめた。職員による訪問調査も一部実施したい。なお、自己診断シートの活用については、計画見直しの中で施策化できな



平和について区長の考えを伺う
【問】わが党は、区民の核兵器廃絶、平和への願いを足立非核平和都市宣言として反映させるよう本会場で繰り返し要求してきた。23区では、非核も含む平和都市宣言を行った区は19区である。区長の平和についての考えと位置づけはどうか伺う。

【答】平和は、区民生活の安定の基本的な前提になるものと認識している。また、国民の世論と運動によって守られるものではないかと考えており、その世論形成に資する意味でも、区として平和事業を行っていくことと

した。「非核平和足立区宣言」については、区民の意向が集約された形で実現する適切な方法を検討していきたい。



渡辺 修次 議員

ごみの全面有料化について伺う
【問】都は昨年12月から事業系ごみの全面有料化を強行したが、減量につながっているとは思えない。中小零細商工業者や非営利事業所等に深刻な影響を与えており、当面、所得の低い業者や非営利事業所等を対象とした軽減策を拡大するよう都へ要請すべきと考えるがどうか。

【答】ごみの減量効果については、今後の推移を見極める必要があると考える。また、この有料化は、ゴミ減量の一手法として実施しているところから、都は零細事業者への負担軽減の拡大は予定しておらず難しいと考える。なお、ボランティア活動に対しては、ボランティア活動が今後とも申請により必要枚数が交付される。

【問】足立区は資源回収業者が多いが、市場価格の大幅な下落により事業所が減少している。リサイクル社会を構築する上で重要な担い手である資源回収業者に対し積極的な支援策を行うべきと考えるがどうか。
【答】資源回収業界は資源価格の下落などで経営の存続が厳し



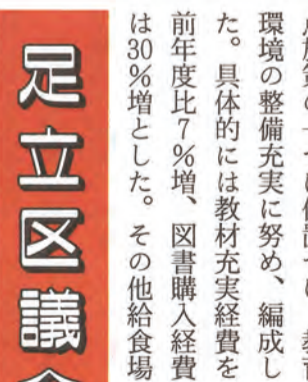
資源回収業者支援強化について

【問】足立区は資源回収業者が多いが、市場価格の大幅な下落により事業所が減少している。リサイクル社会を構築する上で重要な担い手である資源回収業者に対し積極的な支援策を行うべきと考えるがどうか。
【答】資源回収業界は資源価格の下落などで経営の存続が厳し

くなってきた。区としては、昨年12月に「公共施設の資源ごみ回収事業」を実施し、事業委託を行っている。事業系ごみの有料化に伴い、区内回収業者の積極活用を図るため、「商店街の古紙回収事業」を進めている。今後とも、支援に努めていきたい。

【問】平成9年度予算案で、区長は、区民が主人公の立場に立ち、学校教育関係予算の減少傾向に歯止めをかけた。区長は予算編成の中で、教育予算をどのように位置づけ、学校運営経費などの充実にもどのように努力したのか伺う。
【答】厳しい財政状況下ではあったが、教育予算については、重点施策の一つに位置づけ、教育環境の整備充実を努め、編成した。具体的には教材充実経費を前年度比7%増、図書購入経費は30%増とした。その他給食場

【問】区長は昨年の区長選挙後、「私の区政に対する姿勢、公約に保革の枠を越えて支持が集まった。公約の実現は区民に対する私の使命」と豪語されたが、今



秋山 秀俊 議員

区長の政治姿勢について伺う

【問】区長は昨年の区長選挙後、「私の区政に対する姿勢、公約に保革の枠を越えて支持が集まった。公約の実現は区民に対する私の使命」と豪語されたが、今

の改修箇所数の増加やコンピューターの計画的設置に努めた。



【問】今日、子どもの図書館離れが広がる中で、学校図書館の役割と位置づけを明確にするともに、当面の対策として司書資格を問わず、図書に関心が高く、意欲的に仕事ができる者や教師のOBなどを臨時に雇用し、学校図書館事務員として順次配置できるよう検討すべきと思うがどうか。
【答】現在、足立区では、小学校の小規模校や講師の配置等一定の条件下にある中学校には重点的に都の嘱託員を配置し活用している。教員経験者である嘱託員が、図書担当の教員とともに図書室の管理・運営に携わっている。臨時職員の配置については、都への要望も含めて今後の課題としたい。

【問】平成9年度当初予算は前区政の計画線以上の予算であり、多くの区民は失望している。ホテル建設中止以外の区長の公約と本予算の整合性はどこにあるのか。公約はどこにいついてしまったのか。
【答】ホテル問題以外の公約については、一步一步着実に進めていくことを申し上げてきた。

足立区議会各派団体会長

来年度予算においても、ホームヘルプサービスや在宅福祉の充実、小規模事業者への緊急融資の実施、学校修繕予算の拡充、平和予算の計上などをはじめ、公約の具体化をはかった。今後、残された課題については、実現に向けて、計画的に前進させていくよう、努力を重ねていく。

平成9年度予算案について

【問】①区長は昨年の第4回定例会で、財源確保のために、国都へ働きかけると答弁したが、どのような努力をされたのか。②今回15の新規事業、47の主な拡充事業が盛り込まれているが、これまでの計画線以上の事業ばかりで区長の顔が見えない予算となっていると思うがどうか。

【答】①1月には、東京都に伺って補助金確保について要請を行った。今後も引き続き、財源確保のために努力していく。②今日の厳しい財政状況や行政の継続性も考慮し、一步一步区政の舵取りを進める方針で予算編成を行ったところであり、私の公約である区民生活重視型区政への第一歩を踏み出したと考えている。

特別職と行政委員の人事について問う

【問】現在、教育長7か月、助役4か月、常勤監査委員1年2か月と不在期間を更新中である。また、本年12月には現助役と収入役の任期も終了する。現在の区長の対応では、三役すべて不在との事態もおこりうると考えざるを得ない。区長の公約である女性助役を含めた提案をどの時期に行うのか。区政の停滞は許されない。

【答】特別職と行政委員の人事については、区政を円滑に運営していくために、できる限り早く選任の同意をいただかねばならないと考えている。人選については、鋭意検討している。時間をいただきたいと考えている。

「違法駐車防止条例」について

【問】区内における違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因となるばかりか、緊急車両や障害者の通行にも支障をきたし、また、公共交通の定時制や快適性も損なわれる。これまでも道交法、車庫法の改正が行われてきたが、根本的な解決となっていない。そこで、自治体を取り組むべき課題としての視点で、駐車モラルの向上のための広報、啓発活動、区民活動支援等を内容とする「違法駐車防止条例」を制定すべきと考えるがどうか。

【答】「違法駐車防止条例」が効果を発揮するためには、運転者のモラルの向上や地元商店街の理解と同時に駐車場の整備が前提となる。区としては、違法駐車防止条例制定の前提となる一時貸し駐車場の整備を行っていくとともに、違法駐車防止について、区民並びに地元商店街の理解と協力が得られるよう努めていきたい。



【問】区内における違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因となるばかりか、緊急車両や障害者の通行にも支障をきたし、また、公共交通の定時制や快適性も損なわれる。これまでも道交法、車庫法の改正が行われてきたが、根本的な解決となっていない。そこで、自治体を取り組むべき課題としての視点で、駐車モラルの向上のための広報、啓発活動、区民活動支援等を内容とする「違法駐車防止条例」を制定すべきと考えるがどうか。

【答】特別職と行政委員の人事については、区政を円滑に運営していくために、できる限り早く選任の同意をいただかねばならないと考えている。人選については、鋭意検討している。時間をいただきたいと考えている。

【問】区内における違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因となるばかりか、緊急車両や障害者の通行にも支障をきたし、また、公共交通の定時制や快適性も損なわれる。これまでも道交法、車庫法の改正が行われてきたが、根本的な解決となっていない。そこで、自治体を取り組むべき課題としての視点で、駐車モラルの向上のための広報、啓発活動、区民活動支援等を内容とする「違法駐車防止条例」を制定すべきと考えるがどうか。

可決した議案

▼ 予算

- 平成9年度一般会計予算
- 平成9年度国民健康保険特別会計予算
- 平成9年度老人保健医療特別会計予算
- 平成9年度用地特別会計予算
- 平成8年度一般会計補正予算(第3号)
- 歳入歳出予算の総額に24億3千523万円を追加し、予算総額を2千24億5千556万2千円とするもの。
- 平成8年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 歳入歳出予算の総額に1億3千185万2千円を追加し、予算総額を48億8千50万3千円とするもの。
- 平成8年度老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
- 歳入歳出予算の総額に1千713万4千円を追加し、予算総額を380億9千143万2千円とするもの。

▼ 条例の制定・改正

- 足立区決算剰余金の基金編入に関する条例
- 決算剰余金を基金に編入するもの。
- 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 保険料率を改定するもの。
- 足立区国民健康保健条例の一部を改正する条例
- 葬祭費支給額を増額するもの。
- 足立区職員定数条例の一部を改正する条例
- 職員定数合計4千365人を4千283人に改めるもの。
- 足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 区議会議員の報酬月額を改定するもの。
- 足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 区長等の給料月額を改定するもの。
- 足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 教育委員会教育長の給料月額を改定するもの。
- 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 手数料の一部を改定するもの。
- 足立区特別区税条例の一部を改正する条例
- 区民税に係る前納報奨金制度を廃止するもの。
- 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例
- 花畑東学童保育室の名称を変更するもの。
- 足立区保健所設置等条例の一部を改正する条例
- 保健所の所管区域について特例を設けるもの。
- 足立区保健所運営協議会条例の一部を改正する条例
- 地域保健法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。
- 足立区保健所使用条例の一部を改正する条例
- 手数料の一部を改定するもの。
- 足立区細街路整備助成条例の一部を改正する条例
- 細街路を整備するために、新たに奨励金の支給対象を設けるもの。
- 足立区立公園条例の一部を改正する条例
- 神田公園集会所を廃止するもの。
- 足立区子ども科学館条例の一部を改正する条例
- 特別展を開催する施設の範囲の拡大、展示室入場料に宇宙船型展示物を組み入れるもの。
- 足立区特別区税条例の一部を改正する条例
- 地方税法の改正に伴い、規定を整備するもの。
- 足立区防災会議条例の一部を改正する条例(議員提出議案)
- 足立区防災会議の委員として、陸上自衛隊第一師団の隊員を新たに加えるもの。(共産党退場後可決)

▼ その他の議案

- 財産の処分について
- 東京都下水道局の排水ポンプ場の整備に伴い、区所有の土地を処分するもの。
- 〔処分する財産〕
- 〔名称〕 区立関屋公園
- 〔所在〕 千住関屋町20番5
- 〔面積〕 5千932・30㎡
- 〔売買価格〕 21億6千528万9千500円
- 負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて
- 東京都所有の土地を、足立区が20年間学校用地として使用することを条件に贈与を受けるもの。

▼ 専決処分の報告

損害賠償の額の決定について

平成8年10月26日、西新井中学校文化祭において北門に設置した通用門が強風で飛ばされて、信号待ちをしていた相手方車両の前面に損害を与えたことに伴う賠償の額(9万5千375円)の決定ほか。計6件

■ 特別区道路線の認定

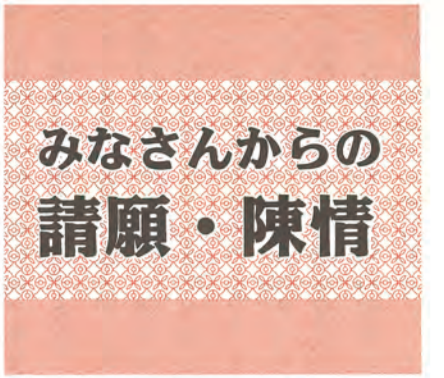
所在地	延長(m)	幅員(m)
扇二丁目地内	92.95	4.02~4.29
中央本町二丁目地内	70.31	4.53~6.00
神明三丁目地内	①94.97	①4.50
	②67.64	②6.00
江北三丁目地内	40.02	4.47~4.49

■ 区有通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
中央本町二丁目地内	66.64	2.81~4.10

■ 意見の分かれた案件(原案に対する各会派の態度) (注) ○…賛成 ×…反対 △…過場

件名	足立区議会自由民主党	足立区議会公明	日本共産党足立区議団	足立区議会市民連合
平成8年度足立区一般会計補正予算(第3号)				
平成8年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	×
平成8年度足立区老人保健医療特別会計補正予算(第1号)				
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例(第18号)	○	×	○	○
平成9年度足立区一般会計予算	×	○	○	×
平成9年度足立区国民健康保険特別会計予算	○	×	○	×
平成9年度足立区老人保健医療特別会計予算	○	○	○	×
平成9年度足立区用地特別会計予算	○	○	○	×
足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	△	×
足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○		
足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	×
足立区事務手数料条例の一部を改正する条例	○		○	
足立区保健所使用条例の一部を改正する条例	○		○	



みなさんからの 請願・陳情

採択したもの

○遺伝子組み換え食品に表示の義務付けを国に求める意見書提出に関する請願

(意見書を下段に掲載)

○登校拒否(不登校)児童・生徒のためのよりよい充実した諸施策の実現を求める陳情

登校拒否(不登校)児童・生徒の育つ力を信じ、積極的に支援する施策をお願いする。学校への復帰も大きな目標であるが学校へいかない(いけない)状態の子供をどう育成していくか、児童・生徒の一人ひとりの状態に応じた施策を実施されたい。

特に、情緒障害学級、教育相談室、チャレンジ学級の受け入れ体制の向上を図り、子供一人ひとりの事例に即したきめ細かな対応ができるよう求めたもの。

不採択にしたもの

○大型店の出店規制の強化を求める請願

○大型店の出店規制の強化と、大店法の改悪阻止を求める陳情

商店街の活性化を図るには、消費者ニーズの変化に対応した総合対策が必要であり、規制緩和の流れに逆行する大型店の出店規制だけでは解決しないので、

請願・陳情の趣旨にそいかねる。(以上2件)
○「事業系ごみ全面有料化」の中止を求める陳情

今定例会で可決した

意見書 (要旨)

遺伝子組み換え食品に関する意見書

組み換えDNA技術を使って生まれた、いわゆる「遺伝子組み換え食品」のうち、厚生省が「安全性評価指針に適合している」とした大豆や菜種など七品目の輸入が始まった。これら食品は、日本の自給率が極めて低いことから今後大量に輸入される可能性がある。

遺伝子組み換え食品は、加工品となって家庭や学校給食の食材となるため、知らず知らずのうちに組み換え食品を口にしてしまうことになる。



厚生省は、「安全性に問題はない」としているが、この遺伝子組み換え食品は、未知の分野であり、健康上の問題など予測困難な事態が出てくる可能性がある。

こうした国民の不安を解消するためには必要な情報の公開を促進し、消費者に選択の権利を確保する必要がある。

事業系ごみの有料化は、ごみの減量、リサイクルを促進するために必要であり、陳情の趣旨にそいかねる。

意見書 (要旨)

地方分権の一層の推進を求める意見書

よって、足立区議会は、政府に対し、消費者の商品選択が保障されるよう、必要な情報の公開を促進し、遺伝子組み換え食品とその加工品の表示の義務づけを早急に行うよう強く要請する。

(内閣総理大臣、厚生大臣、農林水産大臣、自治大臣あて)

現在、政府が取り組んでいる行政改革のなかで、地方分権がその歴史的経緯からいって、喫緊かつ最優先の課題である。平成七年に制定された地方分権推進法の下に設置された地方分権推進委員会(諸井慶委員長)は昨年十二月に第一次勧告として「機関委任事務廃止」の原則を明確にした。現在の機関委任事務の大半を地方公共団体が行う「自治事務」として移管し、残りを国が地方公共団体に委任する「法定受託事務」とする基本的方向性については評価するところである。

しかし、地方分権は、機関委任事務廃止にとどまるものではなく、国と地方の役割分担、地方自主財源の拡充、国庫補助金制度の改善あるいは国の関与・指導のあり方等、国と地方の対等の関係を築くために、見直す

べき課題は幾つも残されている。政府においては、これら課題の解決に向け、関係者との調整や法令の整備に着手し、地方公共団体及び住民の長年の悲願である地方分権を早期に実現すべきである。



よって、足立区議会は政府に対し、左記の事項を強く求めるものである。

記

- 一、機関委任事務廃止の他、地方自主財源の拡充、国と地方の役割分担の見直し、国庫補助金制度の改善等についても、地方公共団体の意見を十分に聴くとともに、国民的討論に付し、政府としての方針と方向性を明確にすること。
- 二、地方分権の具体化を図るための立法化作業を速やかに進めるとともに、地方分権の受け皿として、地方公共団体の基礎的能力・機能の強化とそれに対する国の支援を図ること。
- 三、政府の方針と方向性の策定及び立法化においては、地方自治の主旨が十分に活かされるようにすること。

(内閣総理大臣、総務庁長官、自治大臣あて)

環境アセスメント法の制定など環境行政の改善を求める意見書
オゾン層の破壊、地球温暖化

等の進行は、世界各国が地球規模の環境保全に目を向け、それぞれの国内で公害防止など環境保全に一層の努力を傾注すべきことを要請している。しかし、一九九二年の環境と開発に関する国連会議において「持続可能な開発」のスローガンの下に世界各国が合意した地球温暖化の主因である二酸化炭素を二〇〇〇年に一九九〇年の水準に抑えるという排出抑制目標について、その後の世界各国の取り組みは順調ではなく、比較的汚染防止技術の進んだわが国においてさえ、その達成が困難となっている。

地球環境対策が足踏みを続けている間に、熱帯林が大量に消失し、南極大陸の氷棚の一部が溶解するなど地球環境の一層の悪化が進んでいる。そこで、本年十二月に、京都において開催される「気候変動枠組み条約締約国会議」は、今後の二酸化炭素排出抑制に重要な役割を担うものとなるが、開催国であるわが国の果たす責任は重大である。



このような状況にもかかわらず、わが国は、先進二十八カ国が結集するOECD(経済協力開発機構)のなかで「環境アセスメント法」を制定していない唯一の国となってしまっている。よって、足立区議会は政府に

対し、環境行政の一層の推進を図るために、左記の施策を早急に実施するよう強く求めるものである。

記

- 一、環境アセスメント法を早期に制定し、情報公開を進めるとともに、評価結果や住民意見の反映により、環境保全と持続可能な開発を目指すこと。
- 二、二酸化炭素の排出抑制、省資源・省エネルギー施策の推進

平成9年度各会計予算

予算特別委員会を設置

今定例会に、区長から平成9年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計予算案が提出されました。

これを受けて議会は、3月5日の本会議において予算特別委員会を設置し、委員28名により3月10日から31日までの延べ8日間にわたって慎重かつ積極的な審査を重ねました。

委員会は審査に先立ち、委員長に平沢太郎議員、副委員長に白川由人議員、小野 実議員の2名を選出し、引き続き審査に入りました。

主な質疑事項

主な質疑事項としては、本庁舎跡利用対策審議会委員の選任等について、行財政改革についての考え方、緊急課題である防災対策の問題、子育て支援・ホー

進、森林保全や緑化及び海外環境援助等について、地方公共団体が取り組む「地球環境保全地域計画」の一層の促進を図ること。

三、政府開発援助(ODA)予算について、その一定割合を地方公共団体が行う公害防止環境保全及び植林等の国際協力事業に交付すること。(内閣総理大臣、環境庁長官、外務大臣あて)

平成9年度各会計予算

予算特別委員会での審査と本会議の議決

ムヘルプサービスをはじめとする福祉施策、景気停滞の中での区内中小企業への産業支援策、学校施設改修等の教育予算、国民健康保険料の賦課割合の問題についてなど、主に、区長の選挙公約に対する予算編成についての取り組み方に集中しました。

予算特別委員会の審査結果

延べ8日間(当初の審議予定を2日間延長)に及ぶ質疑を終結し、引き続き足立区議会自由民主党鹿浜 清議員、足立区議会公明前野和男議員、日本共産党足立区議団大島芳江議員、足立区議会市民連合野中栄治議員から、予算4議案に対する意見(討論・7頁参照)が述べられました。討論終結後、無党派議員から4議案に賛成の立場から意見表明がありました。討論及び意見表明終結後、4議案をそれぞれ採決に付しました。一般会計、国民健康保険特別会

計、国民健康保険特別会



計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算は挙手少数により否決されました。

本会議での議決結果

予算特別委員会における審査の結果は、3月31日の本会議において平沢委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。

一般会計予算については、予算特別委員会で継続審査を主張した足立区議会自由民主党が原案否決の立場をとり、採決の結果、委員会審査報告（原案否決）に賛成が起立少数で、原案が可決されました。

老人保健医療特別会計予算と用地特別会計予算については、予算特別委員会で継続審査を主張した足立区議会自由民主党が原案に賛成の立場をとり、採決が行われ、起立少数で委員会審査報告（原案否決）が否決された結果、原案のとおり可決されました。

国民健康保険特別会計予算については、予算特別委員会で継続審査を主張した足立区議会自由民主党が原案に賛成の立場をとり、採決が行われ、起立少数で委員会審査報告（原案否決）が否決された結果、原案のとおり可決されました。

足立区議会自由民主党 継続

一党・一派偏重の姿勢は容認できない 慎重な議論をさらに求める

平成9年度予算の総体は我が党の多年にわたる主張を取り入れ編成されたものである。新区長により創設された新規の事業は一つ一つをまづ指摘する。これをあたかも革新区政だからできた等と大宣伝し、予算を通せと大圧力をかける等で一党一派による党勢拡大のみの政争の道具としてしまった。このことは誠に遺憾である。

我が自民党は大多数の常識ある区民の側に立ち、大事な税金の使い道を決める予算議会が政争の具にされないように、また吉田区長が誕生したことにより、区政が混乱し、日本の民主主義が土台から崩れ、区民生活に悪影響が及ばないよう議会運営に万全を期すものである。

今回の予算審議の中で明らかになった本庁舎跡利用対策審議会における公募委員を区長独断で差し替えたことと食言を繰り返す区長の姿勢は広範な常識ある区民の意志を反映しているとは言えず、一党・一派の片寄った区民の奉仕者にすぎない事を特に指摘し区民の前に明らかにするものである。

さて本予算案であるが、前段で申し上げたように、どのように特定団体がどう宣伝しようとも前期からの計画事業である。区長が削減してしまつた建設予算等の計画事業を遅滞なく実施すべきであることを示唆しておくものである。

重ねて申し上げるが、区長のとってきた議案軽視の一党・一派偏重の姿勢はまったく容認できない。

しかし、広範な区民生活と本来的な区民福祉向上のため、一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算、用地特別会計予算を（直ちに否決するわけにはいかない）、慎重な議論をさらに求めて継続を主張する。

足立区議会 公明 賛成

国民健康保険特別会計は 反対

義務的経費を抑制し、投資的経費の増を図れ、国保の値上げには反対

区長が提示した平成9年度予算案は、今年度以降の足立区政を方向づける極めて大きな意味を持つものと認識の上に立って注目してきた。

しかし、今年度予算の義務的経費は前年度比2.3%アップ、一般行政経費は10%アップとなっている。単に「区民が求めているから」という理由だけで財政支出を拡大していくことは、近い将来、取り返しのつかない財政破綻を招くことを指摘しておかなくてはならない。また、区長与党の日本共産党は、足立区内の学校が全てボロボロ校舎であるかのよう

に批判を繰り返しており、これを是認する区長の姿勢は到底理解し難い。さらに、足立区の投資的経費は、増減率で36.9%減、金額にして126億円の減となっている。都市基盤整備の遅れている足立区最大の弱点は、大震災をはじめとする災害に極めて弱いことである。今の区民が満足すれば、将来の足立区民はどうなってもよいとする区長の考え方に強く反省を求めらる。

また、区長は国民健康保険料値上げを「都条例で決まったことだから」と、区民の声を無視して提案したほか、手数料値上げ案件についても同様の姿勢をとった。こうした都合主義は許されない。

しかも、本庁舎跡利用対策審議会委員の選考にあたって、選考委員会で選んだ6人全てをばねつけ、区長が選んだ6人と差し替える暴挙に出た。これは64万区民をだます行為であり、公平、公正な立場にあるべき区長として恥ずべき行為である。

しかし、深刻な不況下であり、一日たりとも停滞を許されない区政の現状を考えると、先般の質疑の中で確認された補正を加えた上で、一般会計、老健・用地特別会計予算に賛成、国民健康保険特別会計予算に反対を表明して討論とする。

日本共産党足立区議団 賛成

区民生活充実と財政再建の道を両立した予算案を評価

来年度一般会計予算の特徴は、厳しい財政状況のもとでも「区民生活充実と、財政再建の道を両立した予算」といえる。前年度当初対比1・8%減の192億1千万円であるが、その中でも区民生活重視の視点から、二つの戦略課題として、福祉対策と、産業振興対策を掲げている。さらに緊急課題としての防災対策を進め、学校修繕予算や、学校運営費、学校図書費等も増額している。まちづくりについても、身近な生活基盤の整備を優先し、地元業者の仕事の確保しながら、足立区の活性化に向けての舵取りの方向が明らかになっている。初めての平和予算の計上は、平和への取り組みの第一歩として高く評価する。

また、前区政によって借金づけとなった区財政を建て直すために、区債発行額も四四億円減額したほか、債務負担行為額も減少にむかわせ、あわせて来年度五七億円も借金を減らす予算となっている。これにより、厳しい財政状況のなかでも、今後財政再建の方向に踏み出すことが期待できる。

本庁舎跡利用対策審議会の公募委員選出は、条例に基づき区長が決定することになっており、なんら問題はない。

二・三区区長会で示された値上げ問題のうち、保育料については、区長の決断で値上げを据え置いたことを高く評価する。手数料については、改訂にあたって弱者救済措置をとり、さらに措置の拡大を検討するという区長の前向きな答弁を評価した。国民健康保険料の引き上げは、そのおおもとに、都の調整条例を都議会でも、日本共産党を除くすべての会派の賛成で可決したことがある。我が党は、区民負担軽減策の拡大と、都に対し、平成10年度以降の国保料引き上げをやめさせる働きかけを要求し、前向きな答弁があったことを評価して、国保会計にも賛成する。

足立区議会市民連合 反対

区長の政治姿勢は公約に反する 区政運営は民主的・能率的に行え

今予算に踏襲された予算骨格は、新基本構想、第三次基本計画、実施計画、中期財政計画が基礎となっており、従前との相違は全くと言ってよいほどない。また、区長は各種手数料を50%値上げし、国民健康保険料も一人当たり平均8.5%の値上げを予算化した。この値上げ案は区長の姿勢と公約に矛盾するものである。こうした事態にこそ区長の独自策を発揮し区民生活を守るべきである。消費税に關する対策も同様である。更に、区長をはじめとする特別職の給与及び議員報酬の値上げまで予算に組み込んでいる。

我が会派は、今予算審議を通じ区長の政治姿勢が明らかになったと受け止めた次第である。その姿勢とは、「地方自治の本旨」に基づいて云々と言いつつ、その内実は、地方自治法第一条にうたわれている「地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図る」ということについては全く無視している。地方自治を遵守しているとは受け止め難いのである。この事は、本庁舎跡利用対策審議会委員の選考過程において、公募委員を区長自らの独善的思考により差し替えたという事実が全てを語っている。民主主義社会にあって、地方自治の本旨に抵触する事を平然と行う区長に足立区政を任せる事はできない。

民主的区政運営を追求する私たちとは相当な隔たりがある事も明らかとなった。また、私たちは昨年12月議会本会議で、危惧の念を込め指摘したとおり、これまでの区長の議会での一連の答弁は一貫性に欠け、無意味な時間と浪費を費やすといった事態を生じさせた。これは、議会軽視、議会無視とする姿勢の現われである。私たちは、今日の民主主義を守り、正常にして公平・公正な足立区政を担うことを改めて表明し、（4会計予算に反対する）ものである。

日暮里・舎人線建設促進協議会 — 都知事へ早期実現を要望 —

昨年11月、日暮里・舎人線の開業目標年次が当初計画より4年延期の平成15年度となることが発表されました。

早期実現を願う沿線住民にとって、大きな衝撃であり、区議会としても、一遍の通知で納得するわけにいかず、1月27日、東京都の幹部職員を交通機関誘致対策特別委員会に招き、その理由をたどりました。新線建設のためには、解決すべき種々の課題がありますが、開業時期の大幅延期は沿線の整備計画にも重

大な影響を及ぼすことになるので、一日も早い開業を要請したところであります。

こうした願いを担保するため平成9年2月7日には日暮里・舎人線建設促進協議会(昭和61年設立。足立・荒川両区議会の交通機関関連の特別委員会の委員で構成)の正・副会長(足立区議会からは中島交通機関誘致対策特別委員長、谷中同副委員長、大島同副委員長が出席)が東京都庁を訪ね東京都知事あての「建設促進についての要請書」

を瀬田副知事に提出しました。この要請に当たっては、足立・



荒川両区選出の都議会議員の方々(足立区選出では中川議員、五十嵐議員、渡辺議員、三原議員)も出席し共同して本事業を適切

に推進するよう訴えました。なお、要望事項は次のとおりです。

- 一 開業年次の延期を招かないよう、最大限の努力をされたい。
 - 二 事業に必要な用地を買収する場合には、関係権利者の意向を十分考慮し、誠意をもって対処されたい。
 - 三 沿線開発や駅周辺まちづくり事業が円滑に推進できるよう、応分の役割の発揮及び、区の事業への積極的な支援を図られたい。
 - 四 設計施工にあたっては、安全性はもちろん、環境や景観にも十分な配慮をされたい。
- この要望の一に対する瀬田副知事の回答は、「日暮里・舎人

線が地域にとって、重要な路線であり、早期整備を知らなければならぬと認識している。今後は、新たな目標に向けて、地元区ならびに関係者の協力を得つつ全力を挙げて最大限の努力をする。」というものでした。

地下鉄8号線延伸 で大臣要請

地下鉄8号線は、昭和63年に有楽町線として新木場駅まで開通しました。一方、豊洲駅から分岐して亀有駅へ至る、いわゆる8号北上線については、昭和57年に営団より免許申請がなさ

れましたが未だに免許が下りていません。

この8号北上線は、足立、葛飾、江東、墨田、中央の関係五区の住民にとって生活の足の確保に不可欠な路線であり、さらに、亀有以北への延伸が実現すれば、広く東京の東部地域の幹線交通機関となります。

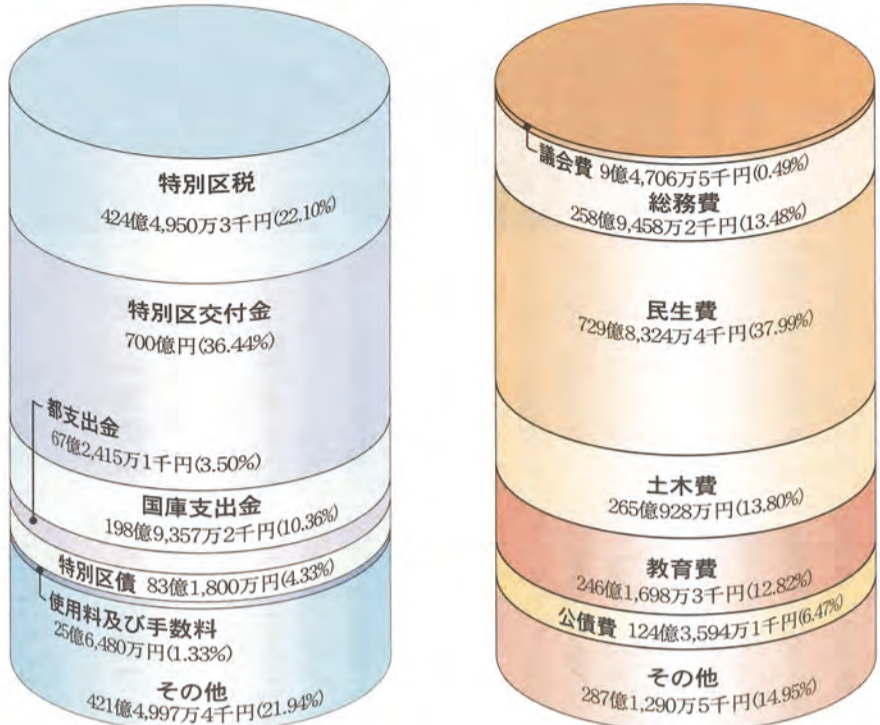
そこで、関係する五区の議会



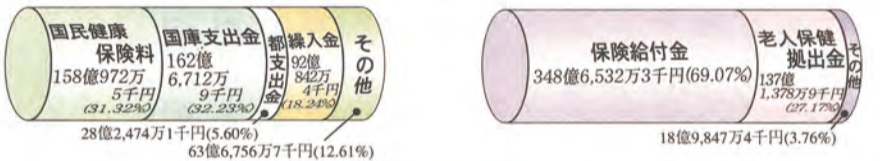
で地下鉄建設促進協議会を結成し、これまで運動を進めてきましたが、4月14日には当協議会の代表(足立区議会からは中島交通機関誘致対策特別委員長が出席)が8号北上線を次の建設路線とするよう三塚大蔵大臣、古賀運輸大臣に直接面会し要請しました。両大臣とも建設の必要性について理解を示し努力することが約束されました。

平成9年度各会計予算

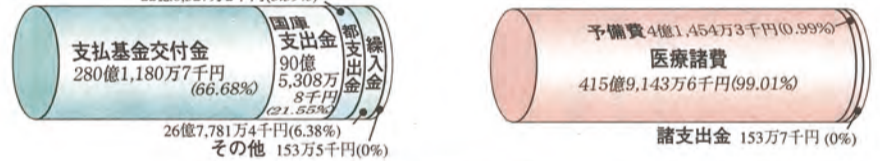
一般会計 [歳入の部] 1,921億円(100%) [歳出の部] 1,921億円(100%)



国民健康保険特別会計 [歳入の部] 504億7,758万6千円(100%) [歳出の部] 504億7,758万6千円(100%)



老人保健医療特別会計 [歳入の部] 420億751万6千円(100%) [歳出の部] 420億751万6千円(100%)



用地特別会計 [歳入の部] 18億1,779万7千円(100%) [歳出の部] 18億1,779万7千円(100%)



友好都市山ノ内町のPRコーナー設置

来年2月に開催される長野オリンピック・パラリンピックの会場となる友好都市山ノ内町のPRコーナーが3月7日区役所中央館の一階アトリウムに設置されました。



本件は、昨年11月に開催された足立・山ノ内友好自治体議員連絡協議会で出された意見の一部(2月17日付「足立区議会だ

会派役員選任

足立区議会自由民主党で新幹事長等の選任(5月1日付)がありましたので、お知らせします。

幹事長 巻田 清治
副幹事長 せぬま 剛
同 藤田 晴彦

展示は今後内容を変えながら来年3月まで行われ、秋にはミズ賀高原によるりんごの配布クイズの当選者に山ノ内町物産品の贈呈等のイベントも予定しています。この展示を機会に山ノ内町との友好関係が一層促進されることが期待されます。